

令和8年度技能検定試験実施要領

1 目的

この実施要領は、「交通信号施設関係業務に係る技能検定規程」に基づき、令和8年度に実施する技能検定試験の基本事項について定めることを目的とする。

2 技能検定試験の実施日時及び場所等

- (1) 試験実施日 令和8年9月13日(日)
- (2) 試験実施場所 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市
- (3) 試験時間等

資格名	受付時間(20分)	学科試験(90分)	実務試験(60分)
交通信号技士	13:20~13:40	事前説明 13:40~13:45 試験時間 13:45~15:15	なし
交通信号工事士			事前説明 15:25~15:30 試験時間 15:30~16:30
交通信号設計士			
交通信号監理士			
交通信号保守診断士			

3 受験資格

資格名	受験資格
交通信号技士	なし
交通信号工事士	交通信号施設に係る施工・点検業務に関し、4年以上の実務経験を有すること
交通信号設計士	交通信号施設に係る調査・設計業務に関し、8年以上又は「交通信号技士」若しくは「交通信号工事士」の資格取得後4年以上の実務経験を有すること
交通信号監理士	交通信号施設に係る施工・点検業務に関し、8年以上「交通信号工事士」の資格取得後4年以上の実務経験を有すること
交通信号保守診断士	交通信号施設に係る保守点検・診断業務に関し、8年以上「交通信号工事士」の資格取得後4年以上の実務経験を有すること

4 技能検定試験の受験申請

- (1) 受験申請期間 令和8年6月1日(月)~7月10日(金)(当日消印有効)
- (2) 受験料

資格名	会員(税込)	非会員(税込)
交通信号技士	7,700円	11,000円
交通信号工事士	9,900円	13,200円
交通信号設計士	11,000円	14,300円
交通信号監理士		
交通信号保守診断士		

- (3) その他

受験申請に係る詳細事項等は、「令和8年度交通信号工事士等技能検定試験のご案内」

に記載する。

5 試験問題の形式等

- (1) 「交通信号技士」は、学科試験のみとし、他の資格は、学科試験及び実務試験により実施する。
- (2) 学科試験は、四肢択一式とする。
- (3) 実務試験は、記述式とする。
- (4) 試験問題数と試験時間
学科試験は、30問、試験時間は、90分とする。
実務試験は、2問、試験時間は、60分とする。

6 試験問題の範囲

試験問題の範囲は、当協会ホームページに掲載する「交通信号施設関係業務に係る技能検定規程」別表1（試験の要件）のとおりとする。

7 合格基準

合格基準は60%以上とする。

8 試験問題及び解答の公表

試験実施後、1週間以内に当協会ホームページ上で公表する予定である。

9 合否の通知及び交通信号資格之証の交付

- (1) 合否の通知
1 1月上旬に当協会ホームページ上で合格者の受験番号を公表する予定である。
- (2) 合否通知書及び交通信号資格之証の交付
1 1月中旬に合否通知書を受験者に送付する予定である。
1 2月上旬に合格者に資格之証を送付する予定である。

10 参考図書

資格名	参考図書
交通信号技士	交通信号工事施工ハンドブック、 交通信号工事安全必携、 信号機なんでも読本（日本交通管理技術協会 HP からダウンロード）など
交通信号工事士	交通信号工事施工ハンドブック、 交通信号工事安全必携 信号機なんでも読本（日本交通管理技術協会 HP からダウンロード） 道路交通技術必携（第4編）（交通工学研究会発行）など
交通信号設計士	交通信号工事施工ハンドブック、 交通信号工事設計ハンドブック 道路交通技術必携（第4編）（交通工学研究会発行）など
交通信号監理士	交通信号工事施工ハンドブック、 交通信号工事設計ハンドブック、 交通信号施設保守点検ハンドブック 交通信号工事安全必携、 道路交通技術必携（第4編）（交通工学研究会発行）など
交通信号保守診断士	交通信号工事施工ハンドブック、 交通信号施設保守点検ハンドブック 交通信号工事安全必携、 道路交通技術必携（第4編）（交通工学研究会発行）など

別表1

資格	試験の要件
交通信号技士	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通信号施設の設置・運用に係る法令、規則、基準等に関する知識を有することを確認するものであること 2 交通信号施設の仕様や材料に関する基礎的な知識を有することを確認するものであること 3 交通信号施設の施工・点検業務に係る基礎的な知識を有することを確認するものであること 4 交通信号施設の調査・設計業務に係る基礎的な知識を有することを確認するものであること
交通信号工事士	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通信号施設の設置・運用に係る法令、規則、基準等に関する知識を有することを確認するものであること 2 交通信号施設の仕様や材料に関する基礎的な知識を有することを確認するものであること 3 交通信号施設の設置工事に係る基礎的な知識を有することを確認するものであること 4 交通信号施設の設置工事に係る安全管理について、基礎的な知識を有することを確認するものであること 5 交通信号施設の施工状況について、設計図書に基づき点検できる能力を有することを確認するものであること 6 交通信号施設の設置・運用に係る実務的な知識及び交通工学の基礎的な知識を有することを確認するものであること 7 交通信号施設の施工・点検業務について、一定の実務経験を有することを確認するものであること 8 交通信号技士の「試験の要件」を満たす知識を有することを確認するものであること
交通信号設計士	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通信号施設の設置・運用に係る法令、規則、基準等について幅広い知識を有することを確認するものであること 2 交通信号施設の設置・運用に係る交通工学の専門知識を有することを確認するものであること 3 交通信号施設の設置工事に係る基礎的な知識を有することを確認するものであること 4 交通信号施設の工事設計のための道路及び交通環境の調査について、専門的な知識を有することを確認するものであること 5 交通信号施設の工事設計図書の作成に係る専門的な知識及び技術を有することを確認するものであること 6 交通信号施設の調査・設計業務について、相当の実務経験を有することを確認するものであること 7 交通信号技士の「試験の要件」を満たす知識を有することを確認するものであること
交通信号監理士	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通信号施設の設置・運用に係る法令、規則、基準等について、幅広い知識を有することを確認するものであること 2 交通信号施設の設置工事に係る安全管理について、幅広い知識を有することを確認するものであること 3 交通信号施設の設置工事について、監理できる能力を有することを確認するものであること

	<p>4 交通信号施設の設置工事について、施工管理ができる能力を有することを確認するものであること</p> <p>5 施工した交通信号施設の機能及び性能の検査・点検に係る知識と技術を有することを確認するものであること</p> <p>6 交通信号施設の設置・運用に係る交通工学の専門知識を有することを確認するものであること</p> <p>7 交通信号施設の施工・点検業務について、相当の実務経験を有することを確認するものであること</p> <p>8 交通信号技士の「試験の要件」を満たす知識を有することを確認するものであること</p>
交通信号保守診断士	<p>1 交通信号施設の設置・運用に係る法令、規則、基準等 について、幅広い知識を有することを確認するものであること</p> <p>2 交通信号施設の保守点検・診断に係る技術知識を有することを確認するものであること</p> <p>3 交通信号施設の保守点検・診断に使用する計測機器等に関する知識を有することを確認するものであること</p> <p>4 交通信号施設の保守点検・診断に際し、適切な手法を選定できることを確認するとともに、異常の程度や必要な措置の緊急度を的確に判断できることを確認するものであること</p> <p>5 交通信号施設の保守点検・診断時の安全管理に関する知識を有することを確認するものであること</p> <p>6 交通信号施設の設置・運用に係る交通工学の専門知識を有することを確認するものであること</p> <p>7 交通信号施設の保守点検・診断業務について、相当の実務経験を有することを確認するものであること</p> <p>8 交通信号技士の「試験の要件」を満たす知識を有することを確認するものであること</p>